

農業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	11～ 12	ビニールハウスの屋根の補修作業中に2m位の高さから足を滑らせて転落し、足場の脚立に左胸部を強打し肋骨を骨折した。西面のみかかる遮光ネットが強風により東側によってしまった為、ハウス頂上に社長がのり、七尺脚立にて実習生がネットを下で引っばっていたとき、バランスを崩し脚立ごと転倒した。	39	1～ 9
1	8～9	3m脚立の2.7m部分に足をかけ、頭上の枝をノコギリで切っていた所、風にあおられ脚立から落下し、その際に左踵から地面に落下し負傷した。	47	—
1	9～ 10	プラスチックコンテナ（高さ50cm）を足場にして、ミカンの収穫作業中、バランスを崩して後方に転落し、右手を着いた際に手首を骨折した。	69	30 ～ 49
2	16～17	二つ折れ梯子（7m位）を斜面に立て掛け、ブロックの隙間に生えている雑草を剪定鋏で作業中、降りようと移動した時、足を踏み外し、梯子の地上3m居位置より転落受傷したものである。	67	—
2	10～11	庭で、庭木の剪定作業中に、切り落とした枝がハシゴに当たり、ハシゴが倒れ、地面に落ちて体を強打し、負傷した。	62	1～ 9
2	13～14	樹木の剪定研修中に3本脚立の約1.0mの高さでのこぎりを使用し、作業を行っていた時にバランスを崩し、脚立が転倒し、落下した際に、左肘から上腕辺りを地面に打ちつけたものである。	57	10 ～ 29
3	9～10	倉庫でトラックの夏タイヤを探していて梯子を使用して2階から1階へ下りようとしたところ、（高さ約2.2m）かけていた梯子の座面が滑り、梯子ごと転倒し、着地する際に足をついた。	65	10 ～ 29

4	10～ 11	農業倉庫周辺にて倉庫の壁の木杵を外す作業中、脚立から降りる際に足を踏み外し、体勢を崩して落下し、左膝を強打し負傷した。	57	1～ 9
4	14～ 15	車庫横にある防風木の枝の切り落とし作業中、枝を切り落とす木の側の車庫の壁にはしごをかけ、そのはしごに登り枝を切っていたところバランスを崩し、ステップから足を踏み外し落下して負傷した。	64	1～ 9
4	10～ 11	ハシゴに登って剪定作業中、切った枝がハシゴに当たり、バランスをくずして落下した。	45	1～ 9
5	9～ 10	園地内においてビニールハウスの組立作業中、脚立に乗りパイプを持っていたところ、パイプが突然折れてバランスを崩し、脚立から落下して腰を強打した。	54	1～ 9
5	11～ 12	個人邸庭園の維持管理作業において、サルスベリ（H3.0m・幹周0.2m）を剪定するため、梯子を枝に結束（H2.0m）し、剪定中、枝が幹元から折れ転落し、左手首の付け根から落ちたため、左手首を負傷する。	29	1～ 9
5	15～ 16	お客様のハウス屋根面の測量のため、脚立の一番上段部分に乗って作業をしていたところ、脚立を立てた場所が不安定であったため脚立が倒れて転落した。転落時に地面についた右手首を脱臼骨折、及び頭部を打ったことで切り傷を負った。	25	100 ～ 299
5	8～9	作業を始めるために棚の上にある道具を取ろうとして台の上に乗る手を伸ばした時に台を踏み外して転んだ。少し休んでいたが痛みが引かず、その後、痛みがひどくなった。	57	10 ～ 29
6	8～9	桃畑で高所の桃の収穫作業中、脚立の故障で転倒し、腰を強打した。	45	—
7	11～12	作業内容：自社敷地内の木の剪定作業 事故状況：土の地面の上に立てた脚立に乗って剪定作業を開始しようとしたところ、バランスを崩して1.5m程落下。落下する際に横のフェンスにあばらを打った。	37	10 ～ 29
7	13～14	トラックの荷台で積み荷作業中、コンテナを縛るPPロープが切れ、バランスを崩しトラック下へ落下した。	65	1～ 9
7	11～12	庭の樹木（生垣高さ＝2.0m）の剪定を脚立6尺の2段目に足を置いて作業していたところ、身体がぐらつき不安定になり、脚立から飛び降りた。その時、身体の全体重が左足踵に掛かり骨折した。	47	1～ 9

7	14~15	樹木剪定現場に於いて、木の剪定を行い、三脚から降りていたところ、切った枝が足元にあったため足で踏み落とそうとした時、バランスを崩して約1m30cmの高さから地面に落ち、その際、右肩、右手首を打ち負傷した。	69	1~9
7	10~11	庭木管理作業中、庭木を剪定バリカンで刈り込んでいるときにバランスを崩して（と思われる）アルミ脚立から転落し、通路の敷石で後頭部を打ち負傷し、のちに死亡した。	61	1~9
7	14~15	芋畑で、芋の収穫中にアミコンテナに入った芋の山をならす為、ハシゴを使い上がり降りる時に足が滑り、ハシゴから後ろ向きに落ち腰背中を負傷した。	71	1~9
7	10~11	三脚梯子（高さ約1.5m）に乗り庭の樹木剪定作業中、誤って三脚梯子のバランスが崩れて転落し、その際に左足踵を打ち負傷した。	44	1~9
7	13~14	当社管理のりんご園にて、梯子に登って防鳥テープを設置していたとき、足を滑らせ、梯子最上部から地面に直接落下した。	50	10~29
7	11~12	気温30度を超える中、モチの木を剪定してたところ、足元がぐらついて脚立から落下し、右腕2カ所を骨折した（全治3ヵ月）。	50	1~9
9	14~15	庭園造設において、木の樹木剪定中脚立でバランスを崩して地上に落下、左手首を骨折した。	17	1~9
9	11~12	街路樹剪定のため、10尺の脚立を高木に括り固定してから、安全帯を付けて高木に登り剪定作業を行っていた、剪定作業完了後、高木から脚立に移り安全帯を外した。脚立から降りる際、足を踏み外してしまい、滑り落ちてしまった。ヘルメットを付けていたが、頭部を切ってしまい2針縫う怪我になった。	66	10~29
9	9~10	カシ生け垣を脚立に上って剪定作業中、奥側を刈ろうとして手を伸ばした時に、バランスを崩して落下して、後頭部と腰と左肩胛部を打撲した。	50	1~9
9	10~11	普段は野菜の栽培の仕事をしているが、当日は事業所内施設の屋根にトタン板を張りつける仕事をしていた、作業が終了した後、梯子で下りようとした際、梯子がすべって、屋根からはずれ落下した、その時、両足かかとお尻を強打、とっさに左手をついたので、剥離骨折をした。誰かに梯子をささえてもらうことをしていな	70	1~9

		かった。		
9	8～9	ハウスの修理の作業中に、ハシゴから下りる途中で足を滑らせて着地した際に、右足首をひねった状態で着地し、捻挫した。	30	1～9
9	10～11	みかん畑で摘果中にバランスをくずし、脚立から落ち臀部を打撲した。	62	1～9
9	16～17	農園のハウスで2m弱の脚立に乗りビニールの巻き上げ機のさびた鉄管パイプを切断し除去する作業中、身体のバランスをくずし落下、その際右足のかかとを強打し骨折した。	64	10～29
10	15～16	庭木剪定現場に於いて、住宅玄関前の、檜の木の剪定作業開始直後、脚立の滑った音がしたので同僚が確認に行ったところ、被災者が玄関前道路で倒れていた。意識はあったが後頭部から出血していた為、救急搬送したもの。塀の外側の枝を剪定するために、道路に三点式の脚立の梯子部分を立て、木の枝に掛けた上部を固定しようと梯子を登っていた時、梯子が少しずれた為、バランスを崩して転落（脚立の長さ2.7m）した。	59	1～9
10	16～17	街路樹の剪定作業で高木（高さ8m）の剪定をする為、脚立（高さ3m）に登り、枝（太さ10cm位）に安全帯のロープを掛け、その枝を持って木の幹に移ろうとした時、枝が急に折れてしまい、高さ3m位から落下し右鎖骨、右肋骨を骨折負傷した。	38	1～9
10	16～17	松の剪定をしていて脚立から降りてくる時に、木の枝が邪魔で、その1つの脚立に足を掛けようとしたら、バランスを崩し自分が落ちた後、脚立が体の上に落ちてきた。骨折していた。	62	1～9
10	9～10	トウカエデ剪定終了後、脚立で降りる時、地上約90cmの所から原因不明で落ちたと思われる。ヘルメットは、被っていた。	61	1～9
10	10～11	庭木の剪定作業中、脚立の上でバランスを崩し、1mぐらいの高さから転落した。下には以前、苗木の支柱に挿してあった鉄筋が残っており、その上に転落し、左太ももを切った。	33	1～9
	11～	柿畑で柿の収穫作業中、棧の高い所にある柿を取るために脚立に登り収穫しようと		1～

10	12	したところ、バランスを崩して左方向に落下し、左肩と左腕を地面についた際ケガをした。	44	9
10	13～14	敷地内のビニールハウス建設予定地にて、一人で高さ2.5mの三脚の脚立に上り、チェーンソーで周辺の樹木の枝打ち作業を行っていた際、バランスを崩し倒れそうになったため、咄嗟に脚立から飛び降り両足で着地したところ、激痛が走った。両足の踵骨骨折との診断を受けた。	63	1～9
10	16～17	みかん、ちぎり中、脚立からおちて、足、頭、胸を強打。打撲。	69	1～9
11	9～10	団地内で中木剪定（キンモクセイ）刈り込み作業を三脚を使用して剪定作業を行っていた。三脚は転倒防止のため、補助作業員により支持されていた。作業終了後刈込用トリマーのエンジンを停止して、降りている最中、バリカンの刃が枝に絡み、体勢を崩した後三脚を踏み外して高さ1.4m内外より落下し、臀部・背部を舗装面に打った。約20分後救急車が到着地、病院へ搬送された。（三脚とは、三脚脚立を指す。）	50	10～29
11	8～9	みかん園の傾斜地で三脚に乗り収穫作業中にバランスを崩し転倒した。転倒した時、みかんの木で右脇を強く打ち負傷した。	80	1～9
11	14～15	得意先の庭で剪定作業中に、梯子に上っていて体のバランスを崩し梯子が倒れかけたので、2.5m程下の地面に飛び降りた。	41	1～9
11	11～12	みかん畑でみかんを採って、脚立からおりようとしたら足を踏み外して転倒し、左手をついて骨折した。	81	1～9
12	9～10	お客様宅にて樹木植栽工事中、風よけ支柱設置工事の為、三脚を使用した際、足を踏みはずし、三段目（高さ1.5m位）から落下し、右足首踵を骨折したものである。	46	10～29
12	14～15	脚立の上で剪定作業中に、バランスを崩して転落し負傷した（高さ1.8m）。	57	1～9
12	13～14	年末の大掃除のため、自車敷地内にある社宅庭の樹木剪定作業をしていた際、脚立を用いて高所の作業をしていたところ、バランスを崩して落下し、後頭部を強打し	67	30～

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html